

「札幌市里塚斎場業務」に係る質問と回答

No.	記載箇所	質問	回答
1	<p>【仕様書】 9 監督及び監督代行者、 責任者 (5)直接雇用の定義</p>	<p>「また、責任者を直接雇用(アルバイト、パートタイム等の 一時勤務は不可)している」ことが確認できるものを提出す ること」 上記部分の「直接雇用」とは具体的にどのような雇用を指すか。</p>	<p>正社員、契約社員としての雇用を指します。</p>
2			
3			
4			

